

第 31 号議案

財産の無償譲渡について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、次のとおり財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求める。

1 財産の表示

建物

所 在	構造・規模等	備 考
豊後大野市三重町浅瀬 3109 番地	鉄筋コンクリート 造り平屋建て 床面積：156.00 m ²	旧豊後大野市立菅尾 幼稚園

2 相手方

所在地 豊後大野市三重町菅生 2398 番地

名 称 社会福祉法人 三重福社会

代表者 理事長 土谷 勝昭

平成 28 年 2 月 29 日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

提案理由

旧豊後大野市立菅尾幼稚園の建物を無償で譲渡したいので、この案を提出するものである。